我々が住んでいる社会——

「防犯カメラ」による監視社会

髙橋 司 たかはし・つかさ

弁護士。1963年生まれ。北海道大学大学院法学研究科修了。「髙橋・日浦法律事務所」代表。

先日、地下鉄サリン事件の男性容疑者が逮捕された。逮捕される前、彼が働いていた会社の社員寮や買い物をした店舗、お金を引き出しに行った金融機関などの防犯カメラにその姿が映し出されているのを私たちはテレビ報道などで何度も見た。また、今年5月に渋谷駅で起きた殺傷事件では、容疑者が半蔵門線に乗ろうとする映像が公開されたことからも私たちの住んでいる社会では、すでに夥しい数の防犯カメラが備え付けられていることが分かる。国土交通省の報告によれば、平成23年3月現在、全国の駅構内だけでも設置されたカメラは約5万6000台にも及んでいるそうだ。このような数多くの防犯カメラのおかげで凶悪犯罪の犯人が検挙され得ることも否定できないが、喜んでばかりもいられない。

防犯カメラが地域社会に数多く設置されれば、たとえ自分の身近で犯罪が発生し犯人が逃亡しても、防犯カメラが作動して早期に犯人が捕まる可能性が高い、子どもの登下校などに不安を抱えながら日常生活を過ごすことも少なくなるのではないかと期待している方もおられるであろう。私も、犯罪多発地域などに防犯カメラが設置されることで、犯人検挙に繋がったり犯罪を予防する効果が具体的に認められるのであれば推進していいと考えている。

ところが、防犯カメラというものは、犯罪が発生することを前提として設置されているのではない。不特定多数の市民の姿を識別できるような精度で連続撮影し、録画や配信を行うものなのである。例えば、グーグル社のストリートビューは、正面画像はぼかしが入っているものの、ラブホテルに入るカップルや路上でキスをする学生などの画像が撮影・公開されていたとの報告がなされたことがあった。あまり見られたくない自分の姿が無制限に継続的に見続けられていたのである。さらに昨今では、PCビデオ等を使用して撮影された画像にアクセスできるウェブカメラが数多く街頭に設置されており、そこで撮影された映像がリアルタイムにインターネット上で中継されている。仮に私が繁華街やラブホテルに面したビルの2階の1室を賃借して、窓から外に向かってウェブカメラを設置すれば、出入りするカップルを常時中継し、それをホームページ上で公開することが可能だ。しかもウェブカメラの向きやズームアップなどもインターネット経由で誰でもできる。

さらに技術革新は進み、監視カメラで撮影された被写体から人の顔の部分を抽出し、目や耳や鼻などの位置関係やパーツの特徴を詳細に数値化し、個々人のデータベースを作り、自動的に照合することができるようになった。例えば、私個人の目や耳や鼻などの位置関係やパーツの特徴を詳細に数値化した情報を作り、監視カメラが設置されている場所付近を通行した場合、直ちに私という特定人物が把握されるのだ。犯罪が発生すると、官公庁などの建物、駅や空港などの公共的な施設ばかりではなく、店舗内やビルなどから公道に向けてカメラが作動しており、そこで録画されている多量の情報が警察からの求めに応じて任意提出されている。こういう形で無造作に利用されることは、本当に私たちが許容できるものなのであろうか。

また、好きな女性の被写体から顔の部分を抽出し、詳細に数値化したデータベースを作ったとする。その女性が通う学校などの近くのビルに顔認識システム装備の監視カメラを設置し、その女性の画像が連続的に毎日録画され、PC上からアクセスできる時代になった。とても気持ち悪い社会ではないか。

音声を記録する装置が装備されている監視カメラだと、秘密にしておきたい会話も記録され、見知らぬ第三者がアクセスすることで公開されてしまいかねない状況にある。気付かずに見張られている、見られていることを少しだけ考えてみよう。そういう環境の中に私たちは無意識にいて、他方では、意識的にアクセスする人がいるのである。どのような場所に監視カメラを設置できるのか、どのような機能が装備されている監視カメラは設置禁止とすべきなのかという議論は、何年も前から日弁連が公表しているところだ。

私たちは目に見えるもの、聞こえるものには敏感だ。しかし、無造作に放置されているウェブカメラなどの監視によって、知らないうちに自分の画像や音声が記録され、その保管や利用に制限がかからないまま不特定多数の人々に晒されてしまっているのである。